

# 令和4年度事業報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 1. 事業の概要

当協会は、昭和37年の共済基金協会を母体に昭和40年に価格安定基金協会が発足、国の「野菜生産出荷安定法（昭和41年）」制定後、昭和47年から価格安定資金協会となり、平成25年に公益法人の認定を受け青果物資金協会となった。

本年度は、協会運営を安定させるため、事業の効率化を図るために公益社団法人宮崎県果実協会と合併することの承認を得て、令和5年8月の合併に向けて手続きをおこなってきた。

野菜価格安定事業については、青果物の安定的な生産・供給を確保し、本県の地域経済を支える農業の持続的な発展と国民の消費生活の安定に寄与することを目的に、交付準備金の造成及び価格差補給金の交付を遅滞なく実施した。

また価格安定事業と収入保険制度との同時利用については、国の制度変更に対応しながら事務の見直しを随時行ってきた。

令和4年度の青果物を取り巻く環境はコロナ禍で人々の生活様式や消費行動が大きく変化し、世界的な情勢不安も重なり景況感が悪化、更には原材料費の価格上昇、人手不足や人件費の上昇と様々な物の値段が上がる中であって、コスト上昇の全てを価格転嫁が難しく、生産者の手取りを圧迫している。

## 2. 事業の実施内容

### (1) 野菜価格安定対策事業

#### ① 価格差補給金の交付実績

令和4年4月から令和5年3月に交付した機構事業も含めた生産者補給金等の本県の交付額は、総額で6億9千4百万円であった。

主な品目別補給金交付額は、指定野菜で、きゅうり 3億7千7百万円、トマト 2千7百万円、ミニトマト 1億2千6百万円、ピーマン 1億1千7百万円であった。特定野菜で、きゅうり 9百万円であった。

資金造成額に対する交付率は、11.3%となった。

#### 指定野菜・特定野菜等・県単事業価格差補給交付金等の推移（宮崎）

年度・事業年度		4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
造成額	(千円)	6,160,010	6,243,443	6,523,527	6,949,206	7,097,531	6,589,372
補給金	(千円)	694,187	1,127,207	746,499	734,961	929,791	604,896

#### ② 事業の周知徹底

事業の円滑な実施を図るため、県及び経済連と連携した。

特に、交付予約数量の適正化、価格差補給交付金の交付の迅速化及び関係書類の整備等につき指導を行なった。

「収入保険制度」の関係上から事務処理手続きにつき、経済連・JA関係者との協議を重ねた。

また、価格安定事業の生産者持ち分管理については、JA間でのバラツキがあり、課題を残している。

